



“通信時間制限の導入”による輻輳対策 に関する意見

2011年12月12日
日本電信電話株式会社

○ 輻輳対策として通話時間を一定時間(例えば30秒)に制限するという点については、以下の通りに分析しています。

- 平均通話時間だけをみると震災発生後に短くなった時間帯がありました(参考参照)が、個々の通信をみると、61秒(1分)~600秒(10分)の通信量区分において通信比率の増加がみられました(別紙参照)。(=お客様のご利用実態)
(※資料通作3-1 東日本大震災発生後の通信状況に関するアンケート結果(総務省)のQ. 13においても、同様の結果が得られており、「安否確認に必要な通話時間は最低何分必要と考えているのか(全体)」の回答として「2分未満で約75%、3分未満で約90%」と記述)
- この様な中、仮に一律30秒にて通話の強制切断を行った場合に、お客様の通信実績との乖離が極めて大きい事から、通信ニーズが満たされない可能性が高く、再呼が助長されると想定されます。
- また、通話時間制限や通話品質低下などの輻輳対策については、「伝送容量」に起因する場合の解決策としては有効であるものの、災害時等の様に呼処理能力を大幅に超える呼が集中する場合には、大きな効果が見込めないものと考えます。
この場合には、重要通信を確保する為に、適切な規制を行う必要があると考えます。
- 以上の事から、“通信時間制限の導入”していく上では、①お客様のご利用実態との乖離、②輻輳原因と対策の整合性などの課題について、引き続き検討していく必要があると考えます。
- 尚、マスメディアに対して、不要不急の電話を控えて頂くよう周知を依頼することや、平時から災害用伝言ダイヤルや災害用ブロードバンド伝言板の認知度を高める事が必要と考えます。

構成員限り

構成員限り